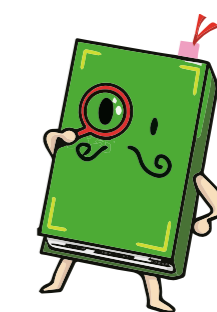


# 動物園条例制定に向け検討しています！

令和元年10月から、専門家や市民が参加する動物園条例検討部会で動物園の運営に関する条例について検討しています。その検討状況などをご紹介します。

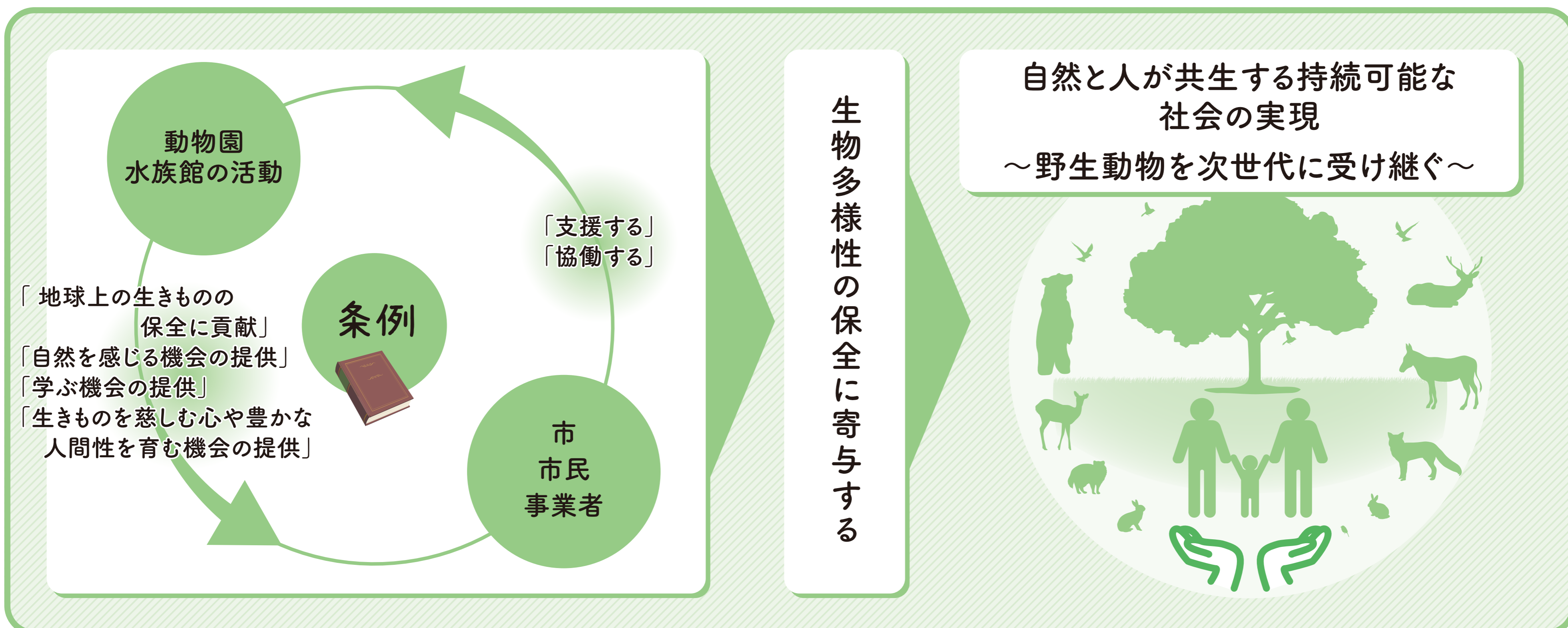
## どんな条例をつくらうとしているの？



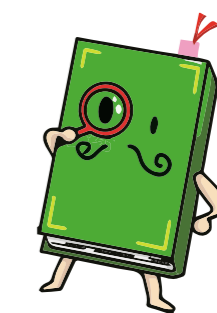
### ○動物園の活動を生物多様性の保全につなげるための条例を考えています。

以下の3つの要素を定めることで、野生動物を保全し、自然と人が共生する持続可能な社会の実現を目指します。

- 動物園・水族館が生物多様性の保全に重要な役割を担っていること。
- 動物園・水族館の活動の基本理念や基本原則を明らかにすること。
- 動物園・水族館と市、市民、事業者が協働すること。



## 動物園・水族館ってどんな施設なの？



### ○条例では、動物園・水族館を次のように定めることを考えています。

- 家畜やペットのみを扱うところではなく、主に野生動物を飼育・展示している施設
- 野生動物を飼育するだけでなく、繁殖や累代飼育を目指している施設
- さらには野生動物の調査研究や教育活動など、生物多様性の保全活動を行っている施設

